

よむまっし

金沢大学教職員組合医学系四分会発行
4bunkai@med.kanazawa-u.ac.jp
内線 2496（外線265-2496）

働く環境は自分たちの手で！組合に入りましょう

医薬保健研究域長と懇談いたしました

昨年12月に要求書を提出、3月26日に懇談を行いました。当局からは井関研究域長 大竹保健学系長 池森事務部長 中越総務課長、山本医学総務係長 羽村人事係が出席。組合からは執行委員長はじめ6名が参加しました。以下に概要をお知らせします。

要求 任期制は不安定な雇用であり、デメリットも多く、廃止すること。現職教員に任期付き任用への同意を強制しないこと。

大学 導入時にそれぞれの部局で定め、問題なく運用されてきた。労働契約法改正への対応について部局に希望を聞いているところだ。医学系では助教5年と今までどおりだ。保健学科については教授10年、准教授7年、講師7年、助教に5年の任期が付いている。4月以降は助教にのみ5年の任期を残す。5年後に審査を受け、本人の希望があれば無期となる。流動性、資質の見極めにおいても5年の任期を残すことはうなずける。

組合 採用時に審査をしているので十分だ。組合としては、不安定雇用につながる任期制の廃止を求める。

大学 5年で有期雇用から無期雇用に転換する権利が発生し、任期の廃止に近づけた。少しは進歩したと思う

組合 がん研ではどうなっているか

大学 助教の一部に適用されていた再任1回限りの制限を廃止し、5年任期再任可とした。教授、准教授、講師、助教に5年の任期がついている。

組合 特任教員について育児休業等期間は雇用期間に含まれることになった。前は除かれていたので条件が悪くなっている。

大学 確かに今回の改正では雇用期間に含まれる。早く5年に到達できるというやり

方が採用されたと思う。

組合 特任は自分で給料を稼いでくるのだからわざわざ任期制をつける必要は無いのではないか。

組合 パート職員は医学系にはかなり在職している。長く勤め経験をつんでも5年で雇止めとなる。都合が悪いのではないか、医学系からも本部に改善を申し出てほしい。

組合 今在職している人は無期に転換でいいのですね。

大学 まだ説明が無いのではっきりしたことはいえない

組合 コメディカルはこれまで最上9年の雇用が可能だったが、4月からは5年になる。現場でも人を育てられず困る。

組合 本部人事課からは、これから働くパートタイムは原則5年だと説明を受けた。既に働いている人は期待権が発生するので5年を超えていれば無期になれる。例えば教室系事務等では毎年同じ仕事があるにもかかわらず5年後に違う人を雇うことになり不合理だ。

そのような雇われ方は人材を確保する時に困る。部局からも人材の確保や運営上難しいことを大学に申し出てほしい。組合と協力していい方向に持っていけるよう出来るのではないかと思う。

薬剤師の件は9年にしたとき人材確保が必要ということだった。組合としては不利益変更であると考えている。

要求 常勤を希望する非常勤職員を常勤職員にすること。登用試験での採用人数を増やすこと。技術補佐員の常勤化の道を開くこと。

大学 大学全体のことであり、回答しにくい。31歳から登用試験の受験資格が与えられる。昨年は2名が常勤になった。

大学 技術補佐員の常勤化というのはコミディカルのことか。

組合 技術補佐員も試験を受けられるが、それは事務職の採用となる。技術補佐員がそのまま常勤の技術職員となるような道を開拓してほしい。特に技術補佐員をたくさんかかえている部局から声を上げてほしい

大学 退職者が出なければポストが空かない。資格を持った人はいるが制度を作ってもらわないと常勤化は出来ない。

要求 60歳の定年後も希望者全員を65歳まで雇用することを企業に義務付ける改正高年齢者雇用安定法が成立した。65歳定年を早期に実現出来るように、医薬保健研究域でも対策を準備し、その内容について組合と協議すること。

大学 平成25年4月から法改正に対応して、就業規則を改正した。再雇用対象者を労使協定で限定できる規程を、段階的に対象年齢を上げていく経過措置を設けて廃止する。

組合 現在でも65歳まで働ける制度になっているが。組合としては定年を65歳まで延長する制度を求めている。

大学 若い人の雇用とか給料とか退職金の設定とか法人としては難しい。気持ちは分かるが課題が多い。

要求 パートタイム職員に一時金を支給すること。現場での経験年数に応じて時給を引き上げること。

大学 大学全体のことであり答えられない

組合 経験をつんでも待遇に反映されない。

10円でも20円でも時給が上がるよう声を上げてほしい。一時金についても少しでも出るとやりがいがある。モチベーションがあがるような対策をされるようお願いしたい。

要求 ハラスメントは被害者の人生を左右する重大な問題だが、未だに減っていない。実効ある方策を早急にとること。

大学 工夫はしている。相談室を置いたり特別な時間を設けて研修会を行っている。HPでも啓蒙されている。いいアイデアはあるか？

組合 相談件数、解決件数については公開されるようになった。しかし、ハラスメントがあったとき新聞報道ではじめて知る。こう対策をとり、こう解決したというようなものについても、事例を公開したら効果があるのではないか。

大学 相談室に本人が名乗り出て相談しないと動けない。相談しやすい雰囲気作りは大事だ。

要求 キャンパス出入り口や周辺での喫煙は、現在もしばしば見かけられる。有効な禁煙対策をとること。

大学 キャンパスの前やつくしんぼ保育園の周りで吸う人がいて苦情もきたが、かなり改善された。通知を出し、見回りをして注意する等した。キャンパス外は違法でない。出入り口がみっともないということか。

組合 煙も流れるし、吸殻もきたない。医学類から、喫煙者の採用についてきびしくするなど規制できないか。

大学 角間に比べると禁煙の意識は高いように見られる。

組合 保健学類でも非常に少ないけれど喫煙者がいる。制度的に減らせないか。

大学 世界禁煙デーのときはメールで皆さんに啓蒙している。

要求 医学類入り口から立体駐車場までの道にはルールを守らない駐車が多く、また歩行者も多くて危険な状況である。自動車と歩行者の通路を分離するなどの安全対策を、早急にとること。

大学 玄関からゲートまでの道に両側に車を停めていて入れないという問題があったが、張り紙を徹底的にして現在はなくなった。次々と工事が始まり駐車スペースが足りない状態だ。出来れば公共交通機関を利用させていただきたい。パスカードについても発行数を減らすと少しは改善される。

組合 自転車置き場の場所がなくF棟玄関前に乱雑に止めてある。以前医学部の前にあった屋根付きの駐輪所を撤去したためだ。

大学 150周年のモニュメントを設置するため撤去した。図書館前のところに新たに自転車置き場を作る予定だ。

組合 撤去したところには建てないのか。

大学 その予定は無い。代わりの場所を探している。

組合 生協の前の道幅が狭く、車が通ると危険だ。改善してほしい。

大学 生協の改修が予定されている。そのときまた駐車規制があると思う。検討させていただく。

要求 つくしんぼ保育園は教職員の子育てに重要な役割を果たしており、今後重要であった場合には便宜を図ること。

大学 そういう姿勢でいる。運動会のときテントや椅子の貸し出しなど行った。必要なときは言ってほしい。

組合 引き続きよろしくをお願いします。

労働契約法改正に係る、金沢大学の対応について、職種別の具体的対応を裏面に掲載しました。（資料は人事Webページ上より）

6月の行事予定



女性部 学習会

6月7日(金) 昼時間
「アジアの国際結婚事情」

場所：角間組合事務所
お弁当出ます！
講師：南 相瓊さん(経済学類)

新入組合員歓迎会

6月14日(金) 18:30~

場所：Fusion21 レストラン(金沢21世紀美術館内)
会費：2000円(新入組合員無料)
申込：6月10日(月)まで

歓迎会前の企画
美術館無料ゾーンの鑑賞会 18:00~18:30
解説：大村雅章さん 予定(学校教育学類)

女性部 「苔玉作り」

6月18日(火) 昼休み時間

場所：角間組合事務所 軽食でます
参加費 100円

お申し込みは、組合事務所までご連絡下さい。
電話：262-6009 角間内線2105 (宝町内線2496)
E-Mail：kanazawa@ku-union.org
または：4bunkai@med.kanazawa-u.ac.jp



職種別の具体的な対応

<教員系>

職種	現状	改正後
常勤教員（任期無）		・現状維持
常勤教員（任期付）	<ul style="list-style-type: none"> ・5年を超える任期を設定している部局 医薬保健研究域保健学系・・・① 教授10年 准教授・講師7年 (助教5年) ・5年以内の任期を設定している部局 人間社会研究域・・・② 理工研究域附属研究センター・・・③ 医薬保健研究域医学系・・・③ " 薬学系・・・④ 附属病院・・・③ がん進展制御研究所・・・⑤ 学際科学実験センター・・・④ 外国語教育研究センター・・・② 	<ul style="list-style-type: none"> ①医薬保健研究域保健学系 検討中 ②人間社会研究域及び外国語教育研究センターの旧外国人教師特別枠 任期を5年とし、審査により任期満了又は任期無教員へ転換 ③理工研究域附属研究センター助教 医薬保健研究域医学系及び附属病院助教 現状維持（5年任期再任可） ④医薬保健研究域薬学系国際薬科学教室 学際科学実験センター助教 現状維持（5年任期再任なし） ⑤がん進展制御研究所 助教の一部に適用されていた再任1回限りの制限を廃止し、他の職種と統一（5年任期再任可）
特任教員	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用期間5年以内（在職期間をすべて通算） ・育児休業等期間は雇用期間から除く ・寄附講座等教員は特例有 (雇用期間、定年とも講座等設置期間を限度とする) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き雇用期間5年以内 ・育児休業等期間は雇用期間に含める ・寄附講座等教員の特例を廃止
テニユア・トラック教員	<ul style="list-style-type: none"> ・テニユア・トラック期間5年以内 ・テニユア審査の結果、テニユア獲得、退職又は3年限度で延長 	<ul style="list-style-type: none"> ・テニユア・トラック期間5年以内 ・3年延長を廃止
医員	<ul style="list-style-type: none"> ・年度毎の任期で更新回数に上限を設けない 	・現状維持
TA, RA	・委嘱	・現状維持
非常勤講師	・委嘱	<ul style="list-style-type: none"> ・現状維持 ただし、附属学校の一部は雇用とする方向で今後検討（週20h程度勤務者）

<医療系・事務系・技術系>

職種	現状	改正後
教員系以外の常勤職員（事務、技術、看護）	・任期無	・現状維持
任期付医療系職員（検査技師等）	・3年任期・2回更新（最長9年）	・3年任期・1回更新（最長5年） すでに最長9年として雇用している職員は申し出があれば、無期転換可
任期付医療系職員（薬剤師）	・5年任期・1回更新（最長9年）	・5年任期、更新なし
非常勤（パート）職員	・年度毎の任期で更新回数に上限を設けない	<ul style="list-style-type: none"> ・H25年4月1日以降採用者は、3年又は5年の上限を設け、無期転換を抑制 ・すでに雇用している職員は現状通りとし、申出があれば無期転換 ・医療系（薬剤師）は5年以内
非常勤（フルタイム）職員	・3年以内（薬剤師5年以内、外部資金は事業継続期間内）	
産休・育休代替職員	・複数名の産休・育休者の代替として、雇用が長期化することがある	・現状維持